記者発表資料

令 和 ８ 年 ７ 月 ６ 日
国土交通省東北地方整備局
北 上 川 下 流 河 川 事 務 所

～ ダンプカーの取扱いを正しく理解する勉強会開催 ～

工事で使用するダンプカーについては、「貨物自動車運送事業法」（以下事業法）に基づき使用されてきましたが、令和８年４月１日より、事業法の一部が改正されたことから、これまで行ってきたダンプカーの取扱いについて再確認するとともに事業法を正しく理解する必要があります。

北上川下流河川事務所では、宮城県公共工事品質確保安全施工協議会会員及び監督職員が事業法を正しく理解するため勉強会を開催することとしました。

なお、勉強会講師として東北運輸局より来所いただきます。

１．日　時　　令和８年７月８日（水）　１０時３０分～１１時３０分

２．場　所　　北上川下流河川事務所　３階　大会議室

３．講　師　　東北運輸局　自動車交通部　貨物課　課長補佐　渡邉哲朗

４．議事等　　別紙１「次第」のとおり

《発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ》

問い合せ先

国土交通省

国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所
〒986-0861　石巻市蛇田字新下沼８０
TEL　０２２５－９５－０１９４（代表）
工事品質管理官　佐々木（ささき）　宏明（ひろあき）　（内線３０２）

別紙１

工事で使用するダンプカーの取扱いについて正しく理解する勉強会

次　　第

日時：令和８年７月８日（水）
　　１０時３０分　～　１１時３０分
場所：北上川下流河川事務所　３階　大会議室

１．開　　会

２．挨　　拶

３．勉　強　会

４．質 疑 応 答

５．閉　　会